



IPPNW(核戦争防止国際医師会議)コーナー

第5回IPPNW北アジア地域会議

市長挨拶

広島市長 秋葉 忠利

2005年8月20日(土) 14:15~14:30

皆さん、こんにちは。ようこそ広島市にお越しくださいました。115万人、広島市を代表いたしまして心から歓迎を申し上げます。ロナルド・マツコイIPPNW共同会長、ジョン・ロレッツIPPNWプログラムディレクター、そして主催者の皆様、IPPNWの第5回北アジア地域会議へお招きいただきまして誠にありがとうございます。

まず、何点かお礼を申し上げたいと思うのですが、IPPNWは設立以来、核兵器の脅威に対して、医療専門家として英知を結集し、研究・教育・唱導(advocacy)を通して、核兵器の廃絶と軍縮を求める中立的かつ超党派的な地球規模の医師組織として、非常に強力なメッセージを伝え続けてくださいました。核兵器は決して使ってはいけない、そして、核兵器を廃絶しなくてはならない。この力強いメッセージが広く国境を越え多くの人々に伝わったその功

績は非常に大きいと思います。その功績に対して1985年ノーベル平和賞が授与されたわけですが、われわれとしても皆さんのこれまでのご努力に対して心から感謝をしたいと存じます。

わたし自身、昨年北京で開かれた第16回IPPNW世界大会でも申し上げましたが、この活動については、第1回の世界大会の時からご縁がございます。先ほどご紹介がございました1989年広島市で開かれた第9回世界大会の時も、NGOの一人としてお手伝いをさせていただきました。IPPNWの掲げた崇高な目標に共感し、その行動力とこれまであげてこられた成果に心から敬意を表してまいりました。その原点は、被爆直後から、自らも被爆しながら、多くの被爆者の医療にあたった広島医師のみなさんのその行動力だと思えますし、献身的な志にあると思えます。その思いは世界

的に共有され、志をうけついで、このようなエネルギーシユな活動になったと考えております。これまでのご努力に対して、改めてお礼を申し上げます。

また、昨年の9月16日北京で開かれた世界大会におきまして、平和市長会議の「核兵器廃絶のための緊急行動」への賛同決議を採択していただきました。心からお礼を申し上げます。せっかくの機会ですので、この緊急行動について少々現時点での報告をさせていただければありがたいと存じます。「核兵器廃絶のための緊急行動」は、「20・20ジョイント」(twenty-twenty vision)という英語のニツクネームをつけていますが、これは、2003年10月にイギリスのマンチエスター市で開かれた平和市長会議の理事会(Executive City Meeting)において採択をされました。その基本にあるのは、多くの被爆者の皆さんはもちろんです、世界的に広まってきた、核兵器が使われる可能性、核戦争が起こる可能性が非常に高くなっている、人類の存亡が危機的状況にあるという認識でございました。やはり、期限を区切って2020年までには核兵器を廃絶しなくてはならない。

実はそのほかにもう一つ「緊急行動」に掲げた目標があります。一つはまず全ての核兵器の臨戦態勢を解除するということ。これはベルリンの壁が崩れたにもかかわらず、「launch on warning」という臨戦態勢の状態がいまだに続いてお

り、偶発核戦争の危険性が全く去っていないという認識によるものです。

それから、2020年までに核兵器廃絶を達成するという大きな目標の中間目標として、これも大きな目標ですが、2010年までに核兵器の禁止条約を制定するという、中間目標も掲げています。

こういった目標を掲げて今年5月にはニューヨークで開かれた核不拡散条約再検討会議に16カ国、100人以上の都市の代表者が参加をいたしました。市長代表団としてこのグループを編成して参加をいたしました。その間にアナン国連事務総長をゲストとしてお招きしまして、国連の中で、市長代表団の会議も開催しました。そこでも、アナン事務総長が明確にいわれたことは、核戦争を防止するためには核兵器を廃絶する以外に方法がないということで、わたしたちと全く考え方が一致したことを大変うれしく思いました。また、5月4日、11日の2日間に亘ってNGOの皆さんとともに世界の大多数の声である核兵器の廃絶というメッセージを大変力強い形で国連の代表の皆さんに伝えることができたと思います。

残念なことに、再検討会議では最終文書の採択はなされませんでした。しかし、大方のマスコミの報道とは違って、わたしたちには多くの収穫があったと考えています。その最大のものは、核兵器を廃絶すべきであるというわたしたちの声が世界の大多数の声であるということ

確認できたことです。それも、都市の代表、さらには国連に加盟している国々の政府代表、また、多くのNGOの人々の声、それから行動の報告を通してそのことを具体的に確認することができた。それが非常に大きいと思います。

その確認できたプロセスの一つとして、わたしたち平和市長会議の緊急行動への賛同の輪が広がっています。例えば、平和市長会議への加盟都市数ですが、2年前に緊急行動を採択して以来、その数は約倍になり、この1年間をとっても500以上の都市が新たに加盟をいたしました。現在112カ国・地域、総数では1,100以上の都市が加盟をいたしました。平和宣言を読んだ時点では1,080ですから、一月も経たないうちに50以上の都市が加盟するという状況で、この傾向は今後も続いていくと考えています。

昨年の2月には欧州議会が平和市長会議の緊急行動を支持する決議文を採択してくれました。昨年6月には人口3万人以上の都市、1183が加盟している全米市長会議(US Conference of Mayors)が、緊急行動を支持する決議文を採択してくれました。日本国内では今年の1月に全国市長会が支持決議文を採択しています。それから、先月の15日にはベルギーの233の平和市長会議加盟都市の要請に答えるように、ベルギー国会は欧州から米国の戦術核撤去を求める決議を採択しています。

それから、非核地帯条約を締結している締約

国だけでも110を越えています。これは、国連加盟国は約190ですので、その過半数になつております。また、アメリカの最近の世論調査では66%の人が全ての国から核兵器を撤去すべきであるという考え方に賛成をしています。こうしたことをずっと見てきますと、私たちが多数派であることに疑う余地は全くありません。

では、なぜこのような多数の声が国連の場ですなおに反映されないのかということを考えなくてははいけません。一つには、今年のNPT再検討会議が最終文書を採択できなかった。それと全く実は同じことですが、5年前の再検討会議では、多くの人が歓迎した最終文書は採択されましたけれども、しかし、それから5年間何の行動も全く取られなかった。再検討会議も行動計画をつくる義務を与えられているジュネーブにある軍縮会議も双方とも「全員一致方式」、コンセンサスルールに基づいて物事を決めなければならぬという大変大きな制限があります。どの国も拒否権をもっている形の中での合意形成では多数派の意見は尊重されず、一国だけの意見で全ての建設的な意見が葬りさられるという状況が続いています。

この状況を変えるために、今年の8月4日、6日まで開かれました第6回の平和市長会議の総会において次のような提案をすることが決定いたしました。それは、国連でわたしたちのような多数意見を反映させるために、10月から開かれる国連総会の第一委員会(軍縮を扱う委員

会)で、その委員会が核兵器のない世界の実現と維持とを検討する特別委員会を設置することを提案しています。大事なことは、この設置自体が必要であれば多数決で行えるという点です。この新たに作られる特別委員会の決定も多数決で行える。それは、その権限が由来する總會自体が多数決による決定を行う機関だからであります。

しかし、このような特別委員会が設置されるだけで全てがうまくいくわけではありません。この特別委員会が成果をあげるためにはいくつかの条件が必要です。何点か申し上げたいと思いますが、その一つはこの委員会にきちんとした権限が委託されること。核兵器のない世界と維持について討議をして計画をつくる、それがこの委員会の使命であり責任である、そのためこの権限を与えるということがきちんと確定されなければなりません。

それから二番目に重要な条件として、この委員会に鍵をにぎるいくつかの国が参加をしなくてはならない。充分な数の国が参加し、その中にキーになるようないくつかの重要な国が含まれること。

第三に必要なことは、この委員会に充分な時間と仕事をするための環境整備が行われることです。こういった技術的なところにも踏み込みましたが、なぜかと申しますと、国連の中にはさまざまな特別委員会や組織がありますが、その中には権限が与えられ、充分な数の国が参加

をしているが一年間に数日あるいは何日間しか会議を開けないという制約があるために、全く成果をあげることができないような組織もあるからです。

それから、絶対的な条件ですが、このような委員会の設置や行動が成果をあげるためには、国際的な世論の盛り上がりが必要で、それこそが、まさに私たちが時間をかけて努力をしていかなければならない点だと思えます。そのために被爆60周年を迎えた広島は、今年8月6日から来年8月9日までの369日を、核兵器廃絶と世界平和実現のため、ひたすら努力し続けてきた被爆者の志を受け継ぎ、わたしたち自身が果たすべき責任にめざめ行動に移すという決意をする「継承と目覚め、決意の年」と位置づけて、2020年までの核兵器廃絶に向けて邁進していきたいと考えております。

このうちのまず「継承」ですが、被爆者の平均年齢は73歳を越えております。核兵器廃絶を生きがいでして、あるいは生きるうえで目標として努力をし続けてこられた被爆者の方々の時間も少なくなってきたてきております。このような思いを他の誰にもさせてはならないという被爆者の思いと、それから、宗教や法律の基本的な考え方である「汝殺すなかれ」の一つの帰結ですが、その中の特に子供を殺すという考え方をわたしたちのよって立つ一つの公理として、あるいは国家や宗教を超える人類最優先の公理として世界的に確立するとともに、当面の目標

である2020年までの核兵器廃絶のために努力をするということが「継承」の大きな意味だと思えます。

「めざめ」ということですが、これも非常に重要な点だと考えております。平和市長会議の活動をいろいろところで報告をすると、必ず、なぜ一地方自治体が、都市が国際政治に口をだすんだと非難がましい口調で言われることが多いのですが、そういった疑問にわれわれは直面するのが現実です。ましてや、都市でも市長でもない、ごく当たり前の普通の市民が国際的な問題に口出しできない、そればかりが、口出ししてはいけないのだと信じられているのが現在の世界の常識です。それには、いろいろ理由があります。外国語が十分にできない、外交用語がわからない、外交的関心があるか、あるいは、外交特権まであるが、そのような特権のない人間が外交問題に口出しすることなど到底できないということでもわたしたちはあきらめる傾向にあるわけです。しかし、国際的な問題が本当に外交官や国の高級官僚だけの問題なのかということですが、この「めざめ」の問題提起の内容です。

人類の存亡がかかっているような問題について、その被害を受ける対象であるわたしたち自身が発言することは当然であるということが世界的に共有されることが必要であると思えます。その「めざめ」をおこすためにこの一年わたしたちは努力をしなければなりません。

しかし、わたしたちが考えているのは、そういった現状を変えるという意味だけの「めざめ」ではありません。世界の多くの市長は、特に平和市長会議に加盟して積極的に活動している都市や市長さんたちは、21世紀を引っ張っていくのは、都市であり市長であるという認識をもっています。これはさまざまな問題についていえることです。平和の問題について限りませんが、わたしたち市長が国際問題、世界平和の問題にかかわっているのは、都市と都市、市民と市民との関係が21世紀を考えるうえで、一つのモデルになりうると考えているからです。

都市は軍隊を持っていません。そこが国との大きな違いです。都市と都市との関係を良いものにするためには、わたしたちは相互理解と協力をする以外に方法がありません。そういった形で長い時間をかけて都市と都市との相互関係、素晴らしいものがたくさんできています。それをもとにした新しい世界をつくっていく時代が今や来たという認識が平和市長会議の中で共有されています。このような新しい世界をつくっていくために、IPPNWをはじめとする世界に広がるさまざまな組織やNGO、そして多くの市民の皆さんとの協働の和を広げ、世界の市民がめざめて、地球の未来はあたかも自分一人の肩にかかっているかのような危機感をもって行動すること、そしてそれを核兵器廃絶につなげ、さらにその先の創造的な世界をつくりあげていく努力をすることが重要だと考えて

います。

そして、もう一つわたしたちが参考にしたいのは、新しい世界を作るうえで成功した例の中に、対地雷禁止条約のような、例えば、今までの国際政治のあり方、あるいは国連の枠組みという旧来政治からまったく離れた形で、しかしながら人道的な、人類にとって新たな希望を生み出すような大きな成果をあげた成功例があるという事実も同時に考えていきたいと思っています。被爆60周年にあたって、こういつたさまざまな成功例や、皆さんのような献身的な努力をされてきた多くの方々とともに平和市長会議、世界の都市もさらなる行動をとるために努力を続けていきたいと思っています。それが最後に申し上げた新たな行動の決意ということになるのだと思います。

今日、明日の北アジア地域会議でも素晴らしい成果があらがることを期待しております。そして、みなさんとともにわたしたちもその成果の上にたつてさらなる努力を続けることをお約束いたしました。平和市長会議の報告、そして、みなさんのお仕事に対する心からの敬意と感謝の念を表明いたしまして歓迎の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(国際交流室)

調査にご協力を！

現在、医務看護室では、各医療機関に次の調査についてご協力をお願いしています。

- | | |
|---|----------|
| 病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用状況調査について | 9月30日〆切 |
| 有床診療所における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査について | 9月30日〆切 |
| 国民の保護に関する基本方針」に基づく生活関連等施設の把握について
(病院及び診療所における生物剤及び毒素の保有状況調査) | 10月31日〆切 |

締め切りを過ぎているものもありますが、まだご回答いただいていない医療機関は、お忙しいところ恐縮ですが、調査表にご記入のうえ、ご返送下さるようお願いいたします。

広島県福祉保健部医務看護室医務グループ
TEL 082 513 3056